

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】令和6年10月25日(2024.10.25)

【公開番号】特開2024-97902(P2024-97902A)  
 【公開日】令和6年7月19日(2024.7.19)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-134  
 【出願番号】特願2024-76025(P2024-76025)  
 【国際特許分類】

B 6 0 N 2/879(2018.01)

A 4 7 C 7/38(2006.01)

B 6 0 N 3/00(2006.01)

B 6 0 R 11/02(2006.01)

10

【F I】

B 6 0 N 2/879

A 4 7 C 7/38

B 6 0 N 3/00 Z

B 6 0 R 11/02 B

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年10月17日(2024.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヘッドレストと、前記ヘッドレストの内部に設けられるスピーカと、を備えた乗り物用シートであって、

30

前記ヘッドレストの内部に設けられ、前記スピーカを保持するスピーカ組み付け体を備え、

前記ヘッドレストは、前方カバーと、後方カバーと、下方カバーと、を有し、

前記スピーカ組み付け体は、前記前方カバー及び前記後方カバーによってシート前後方向で挟まれるように配置され、前記下方カバーによって下方から覆われるように配置されていることを特徴とする乗り物用シート。

【請求項2】

前記前方カバーは、シート幅方向の中央部に設けられたカバー中央部と、該カバー中央部よりもシート幅方向の外側に配置され、前記カバー中央部よりもシート前方に突出している左右のカバーサイド部と、を備えていることを特徴とする請求項1に記載の乗り物用シート。

40

【請求項3】

前記左右のカバーサイド部は、シート正面視において左右の前記スピーカに対応する位置に形成された格子状の開口部を有していることを特徴とする請求項2に記載の乗り物用シート。

【請求項4】

前記ヘッドレストは、ヘッドレストフレームを有し、

前記ヘッドレストフレームは、前記ヘッドレストの本体を支持するピラーを有し、

前記前方カバーの後面には、シート後方に突出し、前記ピラーに当接するピラー掛け止め凹部が形成されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の乗り物用シ

50

ト。

【請求項 5】

前記前方カバーには、シート後方に窪むように設けられ、前記後方カバーに組み付け可能な左右の組み付けボスが形成されることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の乗り物用シート。

【請求項 6】

前記前方カバーの下方部分には、上下方向に貫通するように設けられ、前記下方カバーに組み付け可能な係合穴が形成されることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の乗り物用シート。

【請求項 7】

前記前方カバーの下方部分には、前記下方カバーに固定される固定穴が形成され、前記係合穴は、前記固定穴よりもシート幅方向の内側に配置されることを特徴とする請求項 6 に記載の乗り物用シート。

【請求項 8】

前記ヘッドレストは、ヘッドレストフレームを有し、  
前記ヘッドレストフレームは、前記ヘッドレストの本体を支持するピラーを有し、  
前記後方カバーの前面には、シート前方に突出し、前記ピラーに当接するピラー掛け止め部が形成されることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の乗り物用シート

【請求項 9】

前記ヘッドレストは、ヘッドレストフレームを有し、  
前記ヘッドレストフレームは、前記ヘッドレストの本体を支持するピラーを有し、  
前記後方カバーの下方部分には、前記下方カバーに固定される固定穴が形成され、  
前記ピラーは、上下方向に延びる左右のピラー延出部と、該左右のピラー延出部を連結し、シート幅方向に延びるピラー連結部と、を有し、  
前記固定穴は、前記左右のピラー延出部よりもシート幅方向の外側に配置されることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の乗り物用シート。

【請求項 10】

シートクッションと、シートバックと、前記ヘッドレストとを有するシート本体と、  
前記シートバックの内部に取り付けられ、空気を吹き出すブロー装置と、  
前記ヘッドレストの内部に取り付けられ、音を出力する前記スピーカと、  
前記ブロー装置、前記スピーカを制御する制御装置と、  
車体フロアに対して前記シート本体を前後移動可能に支持するレール装置と、  
前記車体フロアに対して前記シート本体を昇降可能に連結するハイトリンク装置と、  
前記シートクッションに対して前記シートバックを回動可能に連結するリクライニング装置と、を備え、  
前記シートクッションは、クッションフレームと、クッション材と、前記クッションフレーム及びクッション材を覆う表皮材と、を有し、  
前記シートバックは、バックフレームと、クッション材と、前記バックフレーム及びクッション材を覆う表皮材と、を有し、  
前記ヘッドレストは、ヘッドレストフレームと、クッション材と、前記ヘッドレストフレーム及びクッション材を覆う表皮材と、を有することを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか一項に記載の乗り物用シート。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の目的は、ヘッドレストに対しスピーカを容易に組み付けることが可能な乗り物用

10

20

30

40

50

シートを提供することにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題は、本発明の乗り物用シートによれば、ヘッドレストと、前記ヘッドレストの内部に設けられるスピーカと、を備えた乗り物用シートであって、前記ヘッドレストの内部に設けられ、前記スピーカを保持するスピーカ組み付け体を備え、前記ヘッドレストは、前方カバーと、後方カバーと、下方カバーと、を有し、前記スピーカ組み付け体は、前記前方カバー及び前記後方カバーによってシート前後方向で挟まれるように配置され、前記下方カバーによって下方から覆われるように配置されていること、により解決される。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このとき、前記前方カバーは、シート幅方向の中央部に設けられたカバー中央部と、該カバー中央部よりもシート幅方向の外側に配置され、前記カバー中央部よりもシート前方に突出している左右のカバーサイド部と、を備えていると良い。

20

また、前記左右のカバーサイド部は、シート正面視において左右の前記スピーカに対応する位置に形成された格子状の開口部を有していると良い。

また、前記ヘッドレストは、ヘッドレストフレームを有し、前記ヘッドレストフレームは、前記ヘッドレストの本体を支持するピラーを有し、前記前方カバーの後面には、シート後方に突出し、前記ピラーに当接するピラー掛け止め凹部が形成されると良い。

また、前記前方カバーには、シート後方に窪むように設けられ、前記後方カバーに組み付け可能な左右の組み付けボスが形成されると良い。

また、前記前方カバーの下方部分には、上下方向に貫通するように設けられ、前記下方カバーに組み付け可能な係合穴が形成されると良い。

30

また、前記前方カバーの下方部分には、前記下方カバーに固定される固定穴が形成され、前記係合穴は、前記固定穴よりもシート幅方向の内側に配置されると良い。

また、前記ヘッドレストは、ヘッドレストフレームを有し、前記ヘッドレストフレームは、前記ヘッドレストの本体を支持するピラーを有し、前記後方カバーの前面には、シート前方に突出し、前記ピラーに当接するピラー掛け止め部が形成されると良い。

また、前記ヘッドレストは、ヘッドレストフレームを有し、前記ヘッドレストフレームは、前記ヘッドレストの本体を支持するピラーを有し、前記後方カバーの下方部分には、前記下方カバーに固定される固定穴が形成され、前記ピラーは、上下方向に延びる左右のピラー延出部と、該左右のピラー延出部を連結し、シート幅方向に延びるピラー連結部と、を有し、前記固定穴は、前記左右のピラー延出部よりもシート幅方向の外側に配置されると良い。

40

また、シートクッションと、シートバックと、前記ヘッドレストとを有するシート本体と、前記シートバックの内部に取り付けられ、空気を吹き出すブロー装置と、前記ヘッドレストの内部に取り付けられ、音を出力する前記スピーカと、前記ブロー装置、前記スピーカを制御する制御装置と、車体フロアに対して前記シート本体を前後移動可能に支持するレール装置と、前記車体フロアに対して前記シート本体を昇降可能に連結するハイトリンク装置と、前記シートクッションに対して前記シートバックを回動可能に連結するリクライニング装置と、を備え、前記シートクッションは、クッションフレームと、クッション材と、前記クッションフレーム及びクッション材を覆う表皮材と、を有し、前記シートバ

50

ックは、バックフレームと、クッション材と、前記バックフレーム及びクッション材を覆う表皮材と、を有し、前記ヘッドレストは、ヘッドレストフレームと、クッション材と、前記ヘッドレストフレーム及びクッション材を覆う表皮材と、を有すると良い。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、ヘッドレストに対しスピーカを容易に組み付けることが可能な乗り物  
用シートを実現できる。

40